

# 西宮市立幼稚園のあり方について

## 答 申 書

平成20年(2008年)9月25日

西宮市立幼稚園将来構想検討委員会

# 目 次

はじめに	…	1
第1章 市立幼稚園の役割と将来像		
1 これからの市立幼稚園の基本的役割	…	2
(1) 幼児教育をめぐる現状	…	2
(2) これからの市立幼稚園の基本的役割	…	2
市立幼稚園による保育提供の必要性	…	3
幼稚園における子育て家庭の支援	…	3
幼児教育の改善・向上	…	3
2 これからの市立幼稚園の具体的役割	…	4
(1) 幼稚園教育の質的向上	…	4
教育内容・方法の改善	…	4
家庭と幼稚園との双方向的関係の構築	…	5
関係機関との積極的交流	…	5
(2) 公私立幼稚園間の連携・協力の推進	…	5
研究開発園としての市立幼稚園	…	5
研修センターとしての市立幼稚園	…	6
(3) 子育て家庭への支援	…	6
子育て支援	…	6
そのための条件整備	…	7
第2章 市立幼稚園将来像への具体的な方策について		
1 待機児童の解消と余裕保育室の活用	…	8
(1) 市立幼稚園の適正規模について	…	8
(2) 市立幼稚園の適正配置について	…	9
(3) 市立幼稚園での受け入れ園児数	…	9
(4) 市立幼稚園の新たな枠組みについて	…	10
2 公私間格差の是正と幼児教育関係経費の見直し	…	10
(1) 公私間格差の是正	…	10

( 2 ) 幼児教育関係経費の見直し	… 11
3 幼児教育の充実と多様な保育ニーズ等への対応	… 11
( 1 ) 学級定員と募集方法	… 11
( 2 ) 3年保育(3歳児保育)	… 11
( 3 ) 地域の幼児教育センターとしての役割強化	… 12
( 4 ) 預かり保育	… 13
( 5 ) 認定こども園	… 13
( 6 ) 特別支援教育	… 14
おわりに	… 15
審議経過・委員名簿	… 16

## はじめに

幼児期の教育は、子どもたちが健やかに育ち、一生を自分の力で生きていくための基礎を培うもので、生涯にわたる人間形成の基礎を築き、そのうえに一人ひとりの子どもの人格を花開かせるものである。したがって、その教育にあたる家庭や地域、幼稚園をはじめとする保育施設は、一人ひとりの人格の開花を援助し、未来の社会の担い手を育成するという重大な役割を担っている。

ところが、幼児を取り巻く環境、とりわけ家庭や地域の変化が著しく、子育てにやさしい環境とはいえない。そうした中、幼児教育の専門機関である幼稚園への新たな役割が求められている。

西宮市においては、平成9年3月に策定した「西宮市幼稚園教育振興基本構想」の中で、幼稚園の役割として、幼稚園教育要領の精神にのっとり市民の期待に応えるため「家庭や地域に対して開かれ、保護者の学習、育児相談の場として地域の子育てを支援する。さらに、保育の方法や保育内容等幼児教育に関する調査・研究、また調査・研究に基づく情報の提供や教育相談等地域の幼児教育センター的な場として、家庭や地域との連携を図りながら、子育ての支援機能を積極的に果たす」としている。

現在の西宮市立幼稚園の状況を見ると、子育て世代の転入増加による就園環境の地域格差の是正、公私間格差の縮小、多様化する市民ニーズへの対応、設置主体である市の行政経営改革等への取り組み等、そのあり方が抜本的に問い直されている。

これらをふまえ、本委員会は平成19年11月に設置され、西宮市教育長から、西宮市立幼稚園の今後のあり方の検討に資するため、「待機児童の解消と余裕保育室の活用」「公私間格差の是正と幼児教育関係経費の見直し」「幼稚園教育の充実と多様な保育ニーズ等への対応」の3点にわたる諮問を受けた。この諮問が西宮市幼稚園教育の将来構想に深く関わるものであり、幼稚園教育の振興や幼児教育の充実をはじめ、公私間格差是正等の課題解決が急がれるとともに幼稚園教育の分野にあっては改革・改善が求められている旨の説明を受け、本委員会はこうした点を前提に審議を進めた。

本委員会では、まず西宮市立幼稚園の「役割」と「将来像」を導き出すとともに諮問事項について検討を行い、一定の合意を得た上で答申を作成した。

なお、審議内容に市立幼稚園の統廃合という難しい課題を含んでいたこともあり異なる意見が少なからず出された。そのため、特に意見の分かれた点については、本答申の実施や今後の教育行政・教育施策の検討に資するため、そうした意見を記載することとした。

## 第1章 市立幼稚園の役割と将来像

ここではまず、今日の幼児教育をめぐる現状をふまえ、これからの市立幼稚園の基本的役割について一定の方向性を示したのち、望まれる市立幼稚園の将来像に向かった具体的な提言を行うこととする。

### 1 これからの市立幼稚園の基本的役割

～「すべての子育て家庭のための幼稚園」を目指して～

#### (1) 幼児教育をめぐる現状

子育て、とりわけ幼児期の子育ては、家庭、地域社会そして幼稚園や保育所などの専門機関がお互いの特長を生かしながら、手を携えて行うことが望ましい。これまでも、幼稚園は、幼児が初めて経験する教育機関として、幼児の全面的な発達を支援するという役割を果たしてきた。

しかし近年、幼児を取り巻く環境、とりわけ家庭や地域の変化が著しい。家庭では、核家族化、さらには少子化の進行にともなって、家族における育児経験の伝承や蓄積が薄れ、母親の育児の加重負担、育児不安、その裏返しとしての子育ての他者依存など、様々な問題が指摘されている。

また、家庭を支えることが期待される地域においても、他者との関わり合いや支え合うという意識が低下し、個々の家族が地域の中で孤立して存在する状況がみられ、社会的問題となっている。親たちは、孤立の中で情報の氾濫に晒され、子育ての自信が揺らぎ、より一層子育てへの不安感を増しているのである。

こうした環境の変化に伴い、幼稚園に対する社会の期待も増大している。これまでは家庭や地域で育成されていた基本的なしつけや生活習慣の獲得などにおいても、幼稚園が一定の役割を果たすことが期待されている。

また、特別支援など支援の必要な幼児の受入れや教育においても積極的な取り組みが求められている。さらに、幼児の保育というこれまでの役割を越えて、保護者の子育てに関する悩みや不安に対して、信頼のできる情報を提供し、相談に応じることも、幼稚園により一層期待されることとなってきた。

子育て家庭が多く居住する西宮市においても取り巻く状況は同様であり、こうした子育て家庭をいかにして支援していくかが問われている。

#### (2) これからの市立幼稚園の基本的役割

今後、西宮市の市立幼稚園がこうした社会的期待に対して、どのように応えていくべきかであろうか。西宮市の現状をふまえて、見直しの基本の方針を検討する必要があると考える。

### **市立幼稚園における保育提供の必要性**

西宮市の幼稚園教育は、全国的にみられるように戦後その多くを私立幼稚園が担ってきた。特にベビーブームなどによるニーズの急増期においては、その不足を私立幼稚園に大きく依存して幼稚園教育の機会拡大を図ってきたという経緯がある。

また現在においても、市内には40の私立幼稚園があり、園児数にして8割以上を担っている。こうした現状をふまえて、今後市立幼稚園が保育の提供を継続すべきであるのか、特に、抽選を実施している2年保育の提供についてはどうすべきであるのか、について一定の方針を示す必要がある。

市立幼稚園の保育の提供については、市立幼稚園は市民の意識に定着し、一定の支持を得ている状況にある。幼稚園教育は義務教育ではないとはいえ、市民の幼稚園教育を受ける機会の保障という、行政サービスの基本的役割から考えても、継続すべきである。その一方で、独自の理念に基づく特色ある保育を行い、長年にわたって市民に多様な教育機会を提供してきた私立幼稚園の役割は大きく、その存在は、十分に尊重されなければならない。

したがって、市立幼稚園は引き続き保育を提供する必要があるとあり、私立幼稚園との併存を維持しながらも、市立幼稚園全体の受け入れ人数、特に2年保育の受け入れ人数については、その時々状況に応じて、具体的な検討を行う必要がある。

この度の諮問においてもこのことが課題とされており、本委員会においても検討を行った。さらに、市民の多様なニーズに応え、幼稚園教育を受ける機会を保障すべきであり、その観点から、公私間における保護者負担の格差を縮小し、より広い選択肢を提供することも重要な課題であるといえる。

### **幼稚園における子育て家庭の支援**

先に述べたように、地域の教育力低下が指摘されており、同時に、家庭についても、様々な問題が懸念されている。西宮市においても、幼稚園に対して子育てに関する情報の提供や育児相談等、積極的な支援への期待が寄せられている。

こうした今日の子育て環境をふまえるならば、今後幼稚園は、公私によらず「子育て家庭のための幼稚園」という新しい役割が求められる。そのためには、幼児教育の専門機関としての独自性や特長を最大限に発揮するとともに、保育所や児童館等との機能的・人的な連携・協力が大切である。

特に、市立幼稚園においては、公費によって設置・運営しているという立場上、通園している幼児やその家庭への支援にとどまらず、市内の子育て家庭全体を視野に入れ、すべての子育て家庭に支援を行うことのできる幼稚園への転換が強く求められるであろう。

### **幼児教育の改善・向上**

市立幼稚園は、さらなる努力によって日々の保育の質の改善・向上を図り、一人

ひとりの幼児に応じた保育を行っていくことは、当然のことである。さらに、先に述べたように特別支援など多様で複雑な課題に対して、率先して最新の研究や理論を取り入れた保育実践の開発、ならびに実践者としての教師の資質能力の向上が必要である。

市は、地域全体の幼児教育の向上に対して一定の責任を担っていることから、市立幼稚園は「幼児教育の研究機関」として実践的な研究を行い、私立幼稚園や保育所をはじめとする幼児教育関係機関へ情報提供を行うなど、西宮市全体の幼児教育の発展に寄与することが求められる。

したがって、今後の市立幼稚園には、これまで行われてきた幼児を保育するという役割を核として、子育て家庭支援、保育実践の開発、教師の資質能力の向上といった多機能化を推進させる総合的な「幼児教育センター」へと進化して行かなければならないのである。

こうした改革を進め、幼稚園教育の振興を図るためには、財源の確保が必要である。しかし現在、西宮市においてはあらゆる行政サービスが改革、見直しを行っている状況にあり、ひとり幼稚園教育のみが、効率化のための見直しを行うことなしに、さらに改革に必要な財源を確保することは困難である。

現在、市立幼稚園に関わる運営経費の総額は約12億円にのぼり、1園当たり6千万円弱である。施設の利用の在り方について改善を行うなど、教育という特性を十分に配慮しつつ見直しを図り、改革に必要な財源確保への努力が求められる。

## 2 これからの市立幼稚園の具体的役割

### ～「幼児教育センター」としての市立幼稚園～

#### (1) 幼稚園教育の質的向上

市立幼稚園が、幼児教育の発展に寄与するためには、園自らの教育の質的向上に努めなければならない。

#### 教育内容・方法の改善

市立幼稚園にあっては、本来の幼稚園教育、すなわちより良い教育環境の中で遊びを通して行う総合的な保育のあるべき姿を追求することが求められる。同時に、時代の要請や社会の必要に応じて、今日的な教育課題に応え、柔軟に教育内容・方法を改善していくことが望まれる。

たとえば、一人ひとりの幼児の主体性を育てる、集団とのかかわりの中で幼児の自己実現を図る、自然体験や社会体験など直接的な生活経験を重視する、高齢者、障害者、小中学生など様々な人々と積極的に交流する、などがあげられる。

## 家庭と幼稚園との双方向的関係の構築

先に述べたように、今日の地域社会では、教育や子育て面のみならず様々な局面での人間関係の希薄化が指摘されており、地域共同体のつながりを前提に幼稚園教育を考えることは困難な状況にある。むしろ、子どもを入園させて初めて地域社会を知ることの多い現代の親世代に対し、保護者の保育参加等を積極的に進めるなど園での活動を介して、コミュニティ形成に資することが必要となる。その場合、幼稚園から家庭への一方的な働きかけにとどまることなく、家庭と幼稚園の双方向的な関係を築くことが望ましい。

## 関係機関との積極的交流

他の保育・教育施設との交流も幼児の経験の幅を広げ、興味・関心を刺激する機会となり、同時に教職員や保育職員同士での新しい発見や協力の場ともなる。交流については、タテの交流として幼稚園・小学校間が、ヨコの交流として公私立幼稚園間や幼稚園保育所間の交流等が含まれよう。

また、この他にも、地域行事への参加や地域の人との協力を得るなど、「地域に開く」ことも含まれる。

## (2) 公私立幼稚園間の連携・協力の推進

今日の子育て環境にあって、幼児教育の専門機関である幼稚園に期待される役割は大きく、この期待に応えるためには各園の質的向上のみならず、西宮市にある公私のすべての幼稚園が一体となって、幼稚園教育全体の質的向上に努めることが肝要である。もちろん各私立幼稚園においては、「私学の自由」に基づく建学の精神にのっとりた保育の展開が尊重されなければならないが、同時に、市内の幼稚園教育全体の質的向上という点にも配慮し、公私を問わず連携・協力していくことが求められている。その際、市立幼稚園には、私立幼稚園の協力を得ながら、次の2点により市内の幼稚園全体の質的向上へ積極的に取り組むことが期待される。

## 研究開発園としての市立幼稚園

市内の幼児教育の現状や必要に基づき教育課題を検討し、市立幼稚園が中心となって保育実践の研究開発を試み、市内の幼稚園教育全体の質的向上に寄与することが考えられる。

研究開発すべき課題としては、たとえば、西宮市では子育て総合センターが中心となって取り組んでいる幼保小連携事業「つながり」の取り組みをさらに進めることで、タテ・ヨコの広がりをつながりをもより大きくする試みなども考えられる。

また、幼稚園の運営、保育の内容等にも保護者が積極的に関わられるよう、大胆な保護者参加の仕組みを作ることも考えられる。さらに、保護者の就労形態やライフスタイル、価値観の多様化などもふまえ、様々なニーズに対してどこまで自由度の



高い保育（アクセス、保育内容とも）を提供できるかも検討に値しよう。この他にも、預かり保育（その保育形態の実践的研究）やチーム保育（複数担任制）なども課題となるであろう。

こうした検討課題については、原則として公私立幼稚園間の連絡・協議等に基づき決定されることが望ましい。また、その研究開発の成果が市内のすべての幼稚園に還元できるよう十分配慮する必要がある。

### 研修センターとしての市立幼稚園

「教育は人なり」と言われるように、教育の要はそれを担う教職員である。したがって、教育の向上は、教職員の資質能力の向上に依る。そして、市立幼稚園は、私立幼稚園の参加と協力の下に、保育所と連携しながら、市内の教職員・保育職員全体の資質向上のため、公私間、幼保間、幼小間での交流・研修を進める研修センター的機能を担うべきであろう。そのためには、これまでの実践の指導例や新しい試みの成果を蓄積し、必要に応じてデータベース化して、市内の公私立幼稚園等に提供する必要がある。

先に述べた幼稚園教育の質的向上についても、市立幼稚園のみならず、市内の幼児教育全体の質的向上という目的に位置づけられるものである。その意味では、市立幼稚園からの情報や研究成果の提供という方向のみならず、私立幼稚園でこれまで蓄積されてきた豊かな成果を共有するために、私立幼稚園での研究・実践の成果を積極的に集約すべきでもであろう。

### （３）子育て家庭への支援

「市立」の幼稚園として、「すべての子育て家庭のための幼稚園」という役割を担うにあたって、就園児をもつ家庭のみならず、未就園児をもつ家庭も含めたすべての子育て家庭への支援に重点を置くべきであることは言うまでもない。そのための子育て支援とその条件整備については次のとおりである。

#### 子育て支援

子育て支援では、対象が不特定多数となることから、その機会は次のようにできるだけ多様なものになることが望ましい。

- ・親子や子ども同士で自由に遊べる場所を提供する  
親子で登園し、保育室や園庭を利用するなどして子どもの年齢に応じて親子や子ども同士で遊べる環境を提供する。また、幼稚園児との交流なども行う。
- ・親同士の交流や学習を支援する  
子ども同士の遊びを通じて、親同士の交流を促して仲間づくりを支援し、孤立感や育児ストレスの緩和を図る。また、子育て公開講座など子育てに関する様々な学習活動を行う。

- ・子育てに関する悩みの相談に応じる

専任職員が、子育てに関する様々な相談に応じるとともに、困難な事例についてはカウンセラーによる親子カウンセリングなど、専門家や専門機関と連携・協力しながら解決を図る。

- ・子育てに関する情報を提供するとともに情報交流の場を提供する

学習活動や相談事業などで発生する情報を整理・蓄積し、事業に活用するとともに、それらの情報を公開する。また、市内の公私立幼稚園に関する情報の提供、子育て情報を提供するホームページの開設、保護者による情報の発信・交流の支援などを行う。

この他にも多様な支援策が考えられるが、西宮市立幼稚園では「開かれた幼稚園事業」等に見られるように、子育て支援については既に一定の実績もあるところから、こうした蓄積も生かした活動の一層の充実が期待される。

### **そのための条件整備**

子育て支援については、すでに西宮市においては健康福祉局を中心に、子育て総合センターや保育所、児童館、保健所等関係機関の連携も始まっており、「地域ぐるみの子育て」がうたわれている。

その中で、市立幼稚園が子育て支援に積極的な役割を果たすためには、こうしたネットワークに幼稚園を適切に位置づけるとともに、これら関係機関にとどまらず、外部組織である大学や NPO との連携・協力並びに調整が必要となる。したがって教育委員会においては、健康福祉局等関係部局との協議の場や大学、NPO などとの研究の場を設け、市立幼稚園が、幼児教育の専門機関としての特長を最大限に発揮できるよう、条件整備に努めることが要請される。

## 第2章 市立幼稚園将来像への具体的な方策について

ここまでは、これからの市立幼稚園のあり方についての3つの基本的役割を示した上で、市立幼稚園に「こうあって欲しい」という望まれる将来像と「幼児教育センター」の実現に向けた現実的な将来像を描いた。

ここでは、これらをふまえ、諮問事項に対して具体的な方策を述べることとする。

### 1 待機児童の解消と余裕保育室の活用

#### ～市立幼稚園の新たな枠組みに向けて～

諮問では、待機児童がいる一方で保育室として利用されないままの空き室があるといった現状に対し、どのような改善が必要であるかについての検討を本委員会に求めている。

本委員会では、西宮市における幼稚園の適正規模、適正配置といった枠組みを検討することで、この課題に一定の提言を行う。

#### (1) 市立幼稚園の適正規模について

##### ・1クラスの適正規模

1クラスの適正規模については、幼稚園教育の特色（幼児期の発達段階に応じた集団性、家庭と小学校をつなぐという位置）、幼稚園政策の動向（一人ひとりに応じた教育の推進）などを勘案し、また、市内公私立幼稚園の入園希望者の状況などからも現定員をもって妥当と考える。具体的には、5歳児、4歳児ともに全園の学級定員を35人とする。ただし、4歳児については、募集定員を30人として、特に支援を要する幼児などをその枠外で受け入れる。

なお、3歳、4歳、5歳のそれぞれの発達段階に応じた適正規模や保育実践の研究を進め、その成果を学級編成に取り入れるよう努めるべきである。また、少子化のさらなる進行など西宮市における幼児数に変化が生じた場合には、改めて定員の見直しを行うべきである。

##### ・適正なクラス数

西宮市の市立幼稚園のクラス編成は、4歳児は原則として同年齢1クラス、5歳児は1クラスの園児数が35人を超える場合は複数クラスの配置となっているのが現状である。

これに対して、幼児期に身につけるべき課題であるところの「集団のなかで遊んだり、生活したりする」ことは、幼稚園教育の重要な目的である。

しかし近年、家庭や地域といった幼児を取り巻く現状を見ると、少子化などにより生活の中において、自然発生的に集団で遊ぶという機会がますます乏しくなっ

きている。その中で、幼稚園はより多くの幼児と出会い、関係を構築する様々な経験を積むことができるよう、さらなる配慮が求められる。また、教師にとっても一園のクラス数の減少は、教師間の相互の学びの場を減らしていることについても、配慮を行う必要がある。

そこで、市立幼稚園については、今後、同年齢に複数クラスを配置するなど適正なクラス編成への改善を要すると思われる。

## (2) 市立幼稚園の適正配置について

市立幼稚園の配置に関しては、私立幼稚園の配置とは別に市立幼稚園間の適正配置が求められる。現在、市立幼稚園の配置は、概ね1～3小学校区に1市立幼稚園となっている。今後幼児教育センターとしての機能を果たすためにも、市立幼稚園が適正に配置される必要がある。市民生活における生活圈や地域性、小学校との連携などを考慮した適切なブロックを設置した上で、少なくとも各ブロックに1園を配置するように努めるべきである。

つぎに、適正配置に際してのブロックの設定については、本委員会の審議の中でも様々な意見が出され、西宮市の幼保小連携事業において研究を続けてきた「つながり」の12ブロック、行政上で用いられている7ブロックなどの検討を行った。しかしながら、その審議の中でブロックの設定は、単に幼稚園の適正配置を超え、市民生活や地域のあり方に大きな影響を与えるものであり、本委員会に課せられた使命を超えたものであるとの合意に至った。

したがって、ブロックの設定については、今後、教育委員会においてできる限り多くの可能性を視野に入れ、どのようなブロックが適切か、根拠を示しながら、様々な観点から総合的に検討し、速やかに決定するよう要請する。その上で、各ブロック内における園の配置についても、先に示したように入園希望者の動向や地域性などに十分配慮して決定するように求める。

## (3) 市立幼稚園での受け入れ園児数

先の1章の「市立幼稚園の基本的な役割」において示したように、西宮市においては、これまでどおり市立幼稚園と私立幼稚園の併存を前提として、市全体での幼稚園児受け入れ数を考える必要がある。

現在、公私立幼稚園または保育所に在籍しない幼児数は、4歳児で5%、5歳児で0.8%であり、ほとんどの幼児が、少なくとも就学前に何らかの形で集団での活動を体験していると言える。しかしながら、市立幼稚園においては、5歳児は希望者全員を受け入れても余裕がある状況であるのに対して、4歳児は一部の幼稚園を除いて抽選を行わなければならない状況である。

こうした現状を検討した結果、市立幼稚園全体での幼稚園児の総受け入れ数は現状規模を維持した上で、5歳児についてはより大きな受入枠があるという状態を改

善し、増加する4歳児保育のニーズに応え、5歳児と4歳児の受け入れ枠をバランスの取れたものにする必要がある。

#### (4) 市立幼稚園の新たな枠組みについて

以上の各提言をまとめると、今後の市立幼稚園は、その総受け入れ数の現状維持を原則としつつ、1園に4歳児、5歳児ともに複数クラスを配置することが求められる。その実現のためには、いくつかの園に保育機能を統合し、いくつかの存続が困難な園を廃止する必要がある。

したがって、本委員会は、今後教育委員会が各園の教育的環境や地域性を十分に考慮し、あわせて、適正配置の観点からブロック内のどの幼稚園が幼児教育センターの機能を果たす拠点園となりうるかの検討を行った上で、すみやかに新たな枠組みへと移行することを求める。

本委員会での審議の過程では、単に物理的な施設の規模のみを以って廃止の対象とするのではなく地域との繋がりなどを考慮すべきとの意見、また、廃止となる園については、可能な限り保育や教育関連施設として活用され、西宮市全体として幼児教育に資するよう要望する意見、統廃合に際しての園舎の改修などは、財政状況が前提ではあるが所要経費によっては柔軟に考えるべきではないかとの意見が出されたこともあわせて記載しておく。教育委員会においてはこうした意見があったことを考慮した上で、今後の改善を行うことを望む。

## 2 公私間格差の是正と幼児教育関係経費の見直し ～改革による削減経費を事業充実の原資に～

### (1) 公私間格差の是正

西宮市では、私立幼稚園児の保護者への補助金の充実が図られてきているものの市立と私立では保護者負担に差があることは否めない。単純に保育料の月額平均を比較すると私立は市立の2倍を超えている。

幼稚園教育は義務教育ではなく、また私立への就園は保護者の選択であるとはいえ、80%以上が私立幼稚園に就園している現状を見ると、就園の機会をすべての幼児に保障するという観点からも、公私間における保護者負担の現在の格差は改善を要する状況であるといえる。

したがって、私立幼稚園児の保護者への補助金のさらなる充実を図るとともに、市立幼稚園の保育料についても定期的に受益者負担の原則に即した保育料の見直しを行うことが必要である。こうした保育料負担格差の縮小は、保護者により広い選択肢を提供することにもつながると考える。

適正な保育料の格差については本委員会においても審議を行ったが、市立幼稚園

と私立幼稚園では、保育時間、送迎、給食など、提供されるサービス内容に違いがあり、一概に何倍までが許容範囲であるのかを提言することは困難であるとの結論に達した。そこでこのたびの提言では、具体的な数字を示すことは行わず、格差是正に向けたさらなる努力を西宮市に求めるという提言にとどめる。

もちろんこれに対する財源の確保が最大の課題であるが、西宮市の財政事情を勘案すると、新たな財源を捻出することは非常に困難であると思われる。本委員会としては、さきに提言した統廃合を含めた改革により必要な財源を確保し、この原資とすることが適当であると考えている。

## (2) 幼児教育関係経費の見直し

経費については、一般的な管理運営経費の効率的な運用を図ることは当然ではあるが、先に提言を行った市立幼稚園の統廃合によって、一定の経費削減が図られると考える。また、各園にひとりずつ配置するという先進的な取り組みがなされている養護教諭についても、統廃合に伴って職務内容についてその専門性を生かすという観点から反省的見直しを図る必要がある。

## 3 幼児教育の充実と多様な保育ニーズ等への対応

### ～「幼児教育センター」への進化～

#### (1) 学級定員と募集方法

1クラスの適正規模については、1の(1)で提言したように、幼稚園教育の特色、幼稚園政策の動向、市内の入園希望者の状況などを総合的に検討した結果、現定員をもって妥当と考える。

また、4歳児についても定員を満たしていない場合については、施設の有効利用を図る点からも定員を満たすまで受け入れる体制を作ることを求める。

#### (2) 3年保育(3歳児保育)

先に、市立幼稚園は今後、保育対象を4歳児と5歳児の両方に重点を置く枠組みへ移行することを提言した。しかし、希望する3歳児に保育の機会を拡大するという国の施策の動向、保護者の3歳児保育への要望の増加といったことを考え合わせると、市立幼稚園においても3歳児保育の実施について検討を行う必要がある。

現在、西宮市においては市立幼稚園では3歳児保育は実施されておらず、私立幼稚園はすべての園で実施されている。私立幼稚園の3歳児の在籍状況をみると、受け入れに余裕がある園もある。この一方、市立園に対する3歳児保育の潜在ニーズはあると思われるが、4歳児保育についての市立園への要望ほどには緊急性は高くないと思われる。

4歳児、5歳児の新たな枠組み導入のための施設設備確保と同時に、3歳児保育のための施設設備確保に配慮を払うことは、現状からみて困難を擁すると考える。

また、市立幼稚園で3歳児保育を導入することは、これまでそのすべてを担ってきた私立幼稚園にとっては、少子化の進む中で経営基盤を左右しかねない問題である。西宮市全体の多様な幼児教育の充実という観点からみて、本委員会として私立幼稚園の減少は望ましくないと考える。

したがって、現時点での市立幼稚園の3歳児保育における役割は、拠点となるいくつかの市立幼稚園で3歳児保育に関する実践的研究を行い、私立幼稚園への情報提供や相互の意見交換などにより、発達段階に応じた3歳児保育の在り方を構築することにあると考える。

ただし、委員会の審議の過程において、積極的に導入すべしとの意見、3・4・5歳のトータルな保育が必要である、といった意見も出されたことをあわせて記載する。

### **(3) 地域の幼児教育センターとしての役割強化**

第1章の基本的役割において示したように、今後の市立幼稚園は、これまで行ってきた幼児を保育するという役割を核として、子育て家庭支援、保育実践の開発、教師の資質能力の向上といった、多機能化を推進させる総合的な「幼児教育センター」へと進化して行かなければならない。先に提言した統廃合によって教職員を集中することにより、多機能化を支える条件が整い、こうした役割を十分に果たすことができるものとする。

しかし、こうした役割を十分に果たしていくために重要となるのは教職員の資質能力である。現在の西宮市の市立幼稚園の教師については、教師経験が長く、豊富な経験や知識を有している者も多い。今後、統廃合を進める中においても、専任教職員の配置や勤務時間などについて十分な配慮がなされた上で、教職員の資質能力の向上、研修に取り組める体制づくりが必要である。

とくに養護教諭については、その専門性をさらに引き出すことで、市立幼稚園の活性化を図るとともに、幼児教育センターとして市立幼稚園が進化することにつながるものとする。また、特に支援を要する幼児などに対応する保育補助員の配置などの課題についても、あわせて再検討が必要と考える。

さらに、現在幼稚園教育において、複雑で幼稚園内部だけで取り組んでいくことが困難な課題が増加している。こうしたものについては、幸い西宮市には数多くの大学があり、特別支援教育などの課題をはじめとして、大学との連携を密にし、共同で研究実践を行うなど大学を活用しながら進めていくことも大切である。

また、子育て支援を行っているNPO等との連絡・協力体制の確立・強化を促進するよう要望するとともに、幼児教育センターの機能に対応した人的措置等については、十分配慮することが望まれる。

#### (4) 預かり保育

幼児教育において家庭での保育や教育は重要なものであるが、様々な事情により幼稚園の教育課程が終わった後にも園で預かって欲しいという保護者の要望が増している。西宮市の私立幼稚園では、そうした要望に応え、40園中33園が何らかの形で預かり保育を実施しており、市立幼稚園に対しても預かり保育を要望する声は多くある。

幼稚園施設の有効利用の観点からも、正規の保育時間後のなんらかの形での保育サービスの提供を前向きに検討するべきではないかとの意見もあったが、本委員会としては、現時点における市立幼稚園の役割は、年齢や発達段階などの観点から預かり保育のあり方や実施方法の研究に取り組むことにあると考える。

また、市立幼稚園以外による保育時間後の遊び場や保育サービスの提供の可能性についても、地域の実情に応じた対応を検討する必要がある。

#### (5) 認定こども園

少子化が進行する中、保育所、幼稚園の両方で定員に満たない状況が生じている自治体では、保育所機能と幼稚園機能をそれぞれ確保しながら保育の多様性を図るという認定こども園の導入が進められているところもある。認定こども園の導入は、保育所を含めた待機児童を減らし施設や機能を共有化することで経費削減を可能にするという利点については十分に評価するべきである。

現在、西宮市では保育所における待機児童が増加している。保育所の収容能力には限界があり、無認可の保育所に通わせている保護者がいる一方で、市立幼稚園の部屋が空いているといった実態がある。

こうした状況を改善するには、認定こども園の導入も視野に入れた検討が必要である。しかし、現在他市で設置されている認定こども園を見る限りでは、建物の共有にとどまっていたり、多様な保育の選択肢とはなり得ていなかったりするケースが多く見受けられる。

認定こども園における保育については、幼児の発達段階に応じた保育の実施方法などさらなる研究が必要な状況にある。西宮市においても、認定こども園に対する市内のニーズ調査やそれを基にした設置地区の選定などの準備が十分に整っているとはいえない。

以上のことから、本委員会は、現時点での市立幼稚園の認定こども園への転換は時期尚早であると考えます。

今後、早急に西宮市の状況に応じた認定こども園を創設するために、教育振興基本計画や認定こども園本来の趣旨を念頭に置きながら、多様な保育ニーズに対応できるシステムの構築に向かっての取り組みを望む。



## （６）特別支援教育

近年、特別な支援を必要とする幼児の保護者の思いとして、療育施設等ではなく幼稚園に通わせたいという思いが強くなってきている。

小学校への入学に際しては、通常学級か特別支援学級または特別支援学校への就学が適切かどうかを指導する就学支援システムが構築されている。西宮市では、市立幼稚園においても入園前に同様のことを行い、受け入れ態勢の強化を図ってきたことは評価できる。今後は、養護教諭の活用や特別支援学校との連携を含めた改善など、さらなる取り組みが期待される。

また、特別な支援を必要とする幼児の保育機会の多様化を図るために、私立幼稚園における入園前アセスメント、保育補助員の配置の充実などをはじめとした受入態勢強化に向けて、どのような助成が望ましいのか私立幼稚園を交えて検討し、支援していくことが望まれる。

## お わ り に

本委員会は、諮問に対し単に答申を行うことにとどまらず、西宮市の幼児教育の充実に寄与する市立幼稚園の望ましい将来像を追求することを使命であると受け止め、今後の市立幼稚園の基本方針について提言を行った。またあわせて本委員会が念頭に置いたことは、提言が提言で終わらない、行政的に実現可能な提言を行うということである。

そのため、理想と現実の様々な制約との接点を見出すべく、理想の実現を追いつつも現実的に考えるよう努め、慎重な審議を重ねた。時間的な制約もあり、十分とはいえないものの、少なくともこれからの市立幼稚園の進むべき基本的方向は示すことができたと考える。

また私立幼稚園については、本委員会は「市立」幼稚園が検討対象であることから十分には言及していない。西宮市においては、私立幼稚園は歴史もあり、園数も圧倒的に多く、市民に様々な幼稚園教育を提供している。ついては、本答申で示した「すべての子育て家庭のための幼稚園」の役割を果たすためには、私立幼稚園においても本答申の趣旨をご理解いただき、西宮市の幼児教育全体の質的向上を視野に入れて取り組まれるよう大いに期待する。さらに、市立幼稚園の新たな幼児教育センターとしての役割を果たす上でも、私立幼稚園との連携・協力なしには実現が困難でもあるところから、積極的なご協力をお願いしたい。

また、本委員会は「幼稚園のあり方」が諮問事項であることから、西宮市の子育て支援の全体像を描いていない。しかし、西宮市のすべての子育て家庭への支援を行うためには、当然ながら、子育て環境の全体を視野に入れる必要がある。そのためには、保育所や児童館等関係施設との連携・協力が不可欠である。関係機関、施設においても、本答申の趣旨をご理解いただき、市全体としての観点からの関係部局の積極的な取り組みを要請したい。

最後に、立場によって大きく意見が異なる問題を取りまとめることの困難さを、改めて痛感させるものであった。その中であって本委員会の結論は、望み得る限り公平な立場からのものになり得たと考えている。

本答申が、市民や幼稚園関係者の十分な理解を得て、着実に具体化されることを期待する。

西宮市立幼稚園将来構想検討委員会 審議経過

開催回数	開催年月	議 題
第 1 回	平成 19 年 11 月 16 日	座長選任、趣旨説明、今後のスケジュール
第 2 回	平成 19 年 12 月 25 日	学級定員と募集方法、複数学級編成と統廃合
第 3 回	平成 20 年 2 月 4 日	3年保育、地域の幼児教育センターとしての役割強化、預かり保育、認定こども園
第 4 回	平成 20 年 2 月 25 日	認定こども園、特別支援教育、公私間格差の是正
第 5 回	平成 20 年 4 月 4 日	公私間格差の是正、幼児教育関係経費の見直し
第 6 回	平成 20 年 5 月 12 日	適正規模・適正配置、公私間格差の是正、幼児教育関係経費の見直し
第 7 回	平成 20 年 6 月 16 日	まとめ
第 8 回	平成 20 年 6 月 30 日	まとめ
第 9 回	平成 20 年 8 月 28 日	答申案の検討

西宮市立幼稚園将来構想検討委員会 委員名簿

	氏 名	所 属	性 別	備 考
学識経験者	添田 久美子	愛知教育大学准教授	女	
	大森 璋コ	聖和大学講師、武庫川幼稚園長、元公立幼稚園長	女	
民間事業者	稲鍵 雄康	西宮商工会議所副会頭、共和商事(株)取締役会長	男	
一般市民	米山 清美	幼児教室講師、にしのみや遊び場つくろう会代表、元公立幼稚園教諭	女	
	本野 晃世	西宮市PTA協議会副会長	女	平成 19 年 11 月まで
	柏崎 真由美	西宮市PTA協議会副会長	女	平成 19 年 12 月から
公私立幼稚園	幅多 陽子	西宮市立幼稚園長会会長、西宮市立浜甲子園幼稚園長	女	
	岡本 知之	西宮市私立幼稚園連合会理事長、こひつじ幼稚園長	男	
教職員	河崎 祥子	西宮市立春風幼稚園教諭	女	
行政	片桐 茂	西宮市健康福祉局こども部長	男	

(注) は座長